

横浜市電子申請・届出システムを利用した 申請被保険者番号がHから始まる利用者の 請求過誤取下げについて

目次

1. 横浜市電子申請・届出システムの
トップページを表示する ……p2
2. 利用者情報を登録する ……p3
3. 被保険者番号がHから始まる利用者
の請求過誤取下げの申請 ……p7
4. 申請内容の照会 ……p13

横浜市電子申請・届出システムのトップページを表示する

URL: [ホーム](http://home) | [横浜市電子申請・届出システム \(yokohama.lg.jp\)](http://yokohama.lg.jp)

(1) ログイン 新規登録 ≡ (2)

横浜市電子申請・届出システム (新)

もっと便利に。
もっと簡単に。

横浜市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。

(3) 重要なお知らせ
※重要なお知らせはありません。

(4) 新着のお知らせ
2021年12月6日 メンテナンスによるサービス停止 (12月22日・24日)

手続き判定ナビ (5)

あなたに必要な手続きをご案内

引越しや結婚、子育てなどのカテゴリを選択していくつかの質問に回答すると、あなたに必要な手続きを導き出すことができます。

個人の方 > 事業者の方 >

申請できる手続き一覧 (6)

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き > 事業者向け手続き >

マイページ (7)

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

もっと見る >

よくあるご質問 (8)

お客様からよくいただく質問をまとめました。わからないことがありましたら、まずこちらをご一読ください。

もっと見る >

(9) ヘルプ (10) よくあるご質問 (11) 個人情報保護の取扱い (12) 動作環境

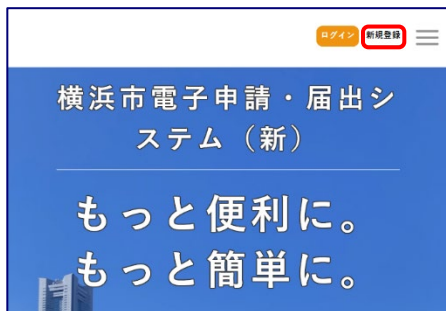
利用規約 (個人向け / 事業者向け)

- (1) ログインユーザー名
ログインしている利用者の氏名や事業者名が表示されます。ログインユーザー名をタップすると、[マイページ]画面が表示されます。
- (2) メニューアイコン
メニューが表示されます。それぞれのメニューから、本システムの各機能を利用できます。
- (3) 重要なお知らせ
本システムからの重要なお知らせが表示されます。
- (4) 新着のお知らせ
本システムからの新しいお知らせが表示されます。
- (5) 手続き判定ナビ
質問に回答することで、必要な手続きを確認できます。
- (6) 申請できる手続き一覧
手続き一覧から手続きを申請できます。
- (7) マイページ
[もっと見る]ボタンをタップすると、過去に申請した手続きの確認や入力途中で保存した手続きの再開、利用者情報の照会・変更などができます。
- (8) よくあるご質問
[もっと見る]ボタンをタップすると、本システムに関するQ&Aを確認できます。
- (9) ヘルプ
タップすると本システムの操作マニュアルが表示されます。
- (10) 個人情報保護の取り扱い
タップすると、個人情報の取り扱い方針が表示されます。
- (11) 動作環境
タップすると、本システムの動作環境を確認できます。また、電子署名を付与するために必要なアプリの動作環境を満たしているかどうか自動でチェックされます。
- (12) 利用規約 (個人向け / 事業者向け)
[個人向け]または[事業者向け]をタップすると、個人向けまたは事業者向けの利用規約が表示されます。

利用者情報を登録する①

本システムを利用するには、利用者情報を登録する必要があります。

1. [新規登録]ボタンをクリックします。



[利用者の新規登録]画面が表示されます。

2. 「事業者として登録する」ボタンをクリックします。



[利用規約の確認]画面が表示されます。

3. 利用規約を確認し、[利用規約に同意します]にチェックをし[利用者の登録を開始する]ボタンをクリックします。

利用規約の確認

1 目的
本規約は、横浜市電子申請・届出システム（以下「本システム」といいます。）を利用するために必要な事項について定めるものです。

2 用語の定義
本規約において使用する用語の意義は、次のとおりとします。

(1) 電子申請
インターネットを利用して申請・届出等の手続を行うことをいいます。

(2) 申請データ
本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。

(3) 利用者
本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。

(4) 利用者ID
利用者が本システムを利用するために登録する識別符をいい、Eメールアドレスとします。

(5) パスワード
利用者IDを使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符をいいます。

(6) 個人情報
本システムにおいて取り扱う個人に関する情報（氏名、生年月日等により特定の個人を識別できるもの）をいいます。
ただし、法人又は団体に関して記録された情報に含まれる当該法人又は団体の役員に関する情報及び事業を営む個人の当該事業に関する情報を除きます。

(7) 利用者情報
利用者が、本システムを利用するために登録する情報をいい、利用者ID及びパスワードを含みます。

利用規約に同意します

利用者の登録を開始する >

< ホームに戻る

利用者情報を登録する②

4. メールアドレスを2回入力し、[登録する]ボタンをクリックします。

The screenshot shows a registration process with five steps: 1. 利用規約の確認, 2. メールアドレスの登録, 3. 利用者情報の入力, 4. 入力内容の確認, 5. 本登録の完了. Step 2 is active. The page title is "メールアドレスの登録".

入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただく利用者IDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに本登録用の認証コードを記載したメールを送信します。

迷惑メール対策設定をしている場合は、メールが届かない場合があります。
お手数ですが、「@shinsei.city.yokohama.lg.jp」ドメインからのメールが受信できるよう設定してください。

メールアドレス 必須

●▲■@city.yokohama.jp
●▲■@city.yokohama.jp

登録する >

< ホームに戻る

入力したメールアドレスが本システムの利用者IDとなります。

「登録します。よろしいですか？」と表示されるので[OK]ボタンをクリックします。

5. [メールアドレスの登録完了]画面が表示されます。
また、入力したメールアドレス宛にメールアドレス確認メールが送信されます。
※ メールアドレス確認メールを受信してから30分以内に認証コードを入力してください。

The screenshot shows the registration process with five steps: 1. 利用規約の確認, 2. メールアドレスの登録, 3. 利用者情報の入力, 4. 入力内容の確認, 5. 本登録の完了. Step 5 is active. The page title is "メールアドレスの登録完了".

本登録用の認証コードを記載したメールを送信しました。
メール受信後、30分以内に本登録画面で登録情報を入力してください。

認証コード 必須

認証コード

認証コードを確認する >

[利用者情報の入力]画面が表示されます。

利用者情報を登録する③

6. 以下の項目を入力して[入力内容を確認する]ボタンをクリックします。

1 2 3 4 5
利用規約の確認 メールアドレスの登録 **利用者情報の入力** 入力内容の確認 本登録の完了

利用者情報の入力（事業者）

利用者情報を入力してください。
利用者情報を登録することで、手続きの入力や検索がかんたんになります。

利用者ID (メールアドレス)	●▲■@city.yokohama.jp
パスワード 必須	パスワードは、以下の条件を2つ以上満たす8文字以上の半角文字列を入力してください。 1) 英字（大文字） 2) 英字（小文字） 3) 数字 4) 記号 <input type="password" value="....."/>
パスワード（確認） 必須	<input type="password" value="....."/>
法人名／事業者名 必須	法人名／事業者名に使用できる文字は こちら で確認してください。 <input type="text" value="○△□事業所"/>
郵便番号	郵便番号 <input type="text" value="1234567"/> 住所を検索する
所在地	都道府県 <input type="text" value="○○県"/> 市区町村 <input type="text" value="□□市◆◆区"/> 町名・番地・建物名・部屋番号 <input type="text" value="●●町1-1-1"/>
代表者名	<input type="text" value="◇◇"/> <input type="text" value="▲▲"/>
代表者名カナ	<input type="text" value="◆◆"/> <input type="text" value="△△"/>
連絡先電話番号 必須	<input type="text" value="0123456789"/>
担当部署	<input type="text" value="担当部署"/>
担当者名 必須	<input type="text" value="●●"/> <input type="text" value="□□"/>
担当者名カナ 必須	<input type="text" value="○○"/> <input type="text" value="■●"/> <input type="button" value="X"/>
担当者生年月日	年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日 <input type="text" value=""/>
お知らせ・通知メール	「希望する」を選択すると、登録した利用者情報や過去の申請内容に基づき関連するお知らせのメールが届きます。 「希望しない」を選択した場合でも、重要なお知らせがメールで届きます。 <input checked="" type="radio"/> 希望する <input type="radio"/> 希望しない

入力内容を確認する >

※ ハイフンなしで入力します。
[住所を検索する]ボタンをタップすると、入力した郵便番号に応じた住所が入力されます。

※ ハイフンなしで入力。※入力内容について確認の電話をすることがあるので、担当者の電話番号を入力ください。

※ 入力内容について確認の電話をすることがあるので、実際に作業をされる方のお名前をご入力ください。

利用者情報を登録する④

7. 入力内容を確認し、[登録する]ボタンをクリックします。

入力内容の確認（事業者）

入力内容を確認し、本登録を完了してください。

利用者ID（メールアドレス）
●▲■@city.yokohama.jp

法人名／事業者名
○△□事業所

所在地
〒1234567
○○県□□市◆◆区●●町1-1-1

代表者名
◇◇ ▲▲

代表者名カナ
◆◆ △△

連絡先電話番号
0123456789

担当部署

担当者名
●● □□

担当者名カナ
○○ ■■

担当者生年月日

お知らせ・通知メール
希望する

登録する >

< **入力に戻る**

[登録します。よろしいですか?]と表示されます。

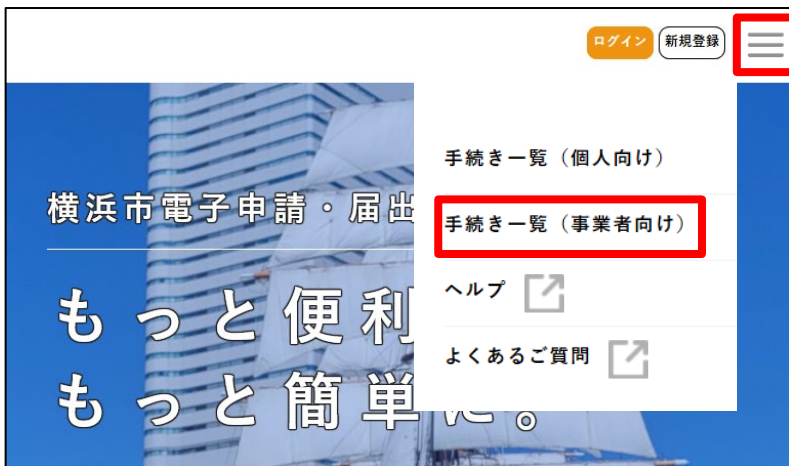
登録します。よろしいですか?

OK キャンセル

[OK]ボタンをクリックします。
利用者情報が登録されます。
また、入力したメールアドレス宛に本登録完了メールが送信されます。

被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げの申請①

1. ホーム画面のメニューをクリックし、[手続き一覧（事業者向け）] をクリックします。



[申請できる手続き一覧]画面が表示されます。

2. 「キーワード検索」欄に「被保険者番号」と入力して[検索]ボタンをクリックします。



3. 検索結果が表示されるので、[被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げについて]ボタンをクリックします。



被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げの申請②

4. [内容詳細画面]が表示されます。「申請書・資料」の「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」をダウンロードし、必要事項を入力してください。

内容詳細

被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げについて

概要

国保連へ提出済みの明細書に誤りがあり、内容を訂正する必要がある場合は、毎月1日～8日まで（1月は10日まで。なお、月によって受付期間が変更となる場合があります）に、健康福祉局生活支援課へ「請求取下依頼」を行い、その後改めて国保連へ請求手続きを行う必要があります。

請求取下依頼を行う際は、下記「申請書・資料」にある「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」（Excel形式）をダウンロードし、必要事項を記入し、本システムにアップロードしてください。

注意事項

- ・ 取下げ可能な介護給付費明細書は、取下げ依頼月の前月10日までに国保連に提出した明細書となります。（当該月に提出した明細書は取下げできません）
- ・ 返戻、保留扱いとなっている介護給付費明細書については、取下げ処理ができません。返戻された明細書については、直接、国保連に再請求してください。
- ・ 返戻されているかどうかについては、国保連から送付される返戻一覧表でご確認ください。（健康福祉局生活支援課では確認できません）

申請時に必要な書類

- 「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」（Excel）
 - ・ 下記、「申請書・資料」よりダウンロードしてください。
 - ・ Excelブック内に入力例がありますのでご参照ください。

受付期間

毎月1日～8日（1月については10日まで）（土日祝日も24時間受付）

※月によって、受付期間が変更となる場合があります。受付期間については、下記のリンクから横浜市ホームページ「8. 介護報酬請求関連資料（2）請求取下依頼について」をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/houshu.html>

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

生活保護法

申請書・資料

請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用） [Excel形式：37.6KB]

受付開始日

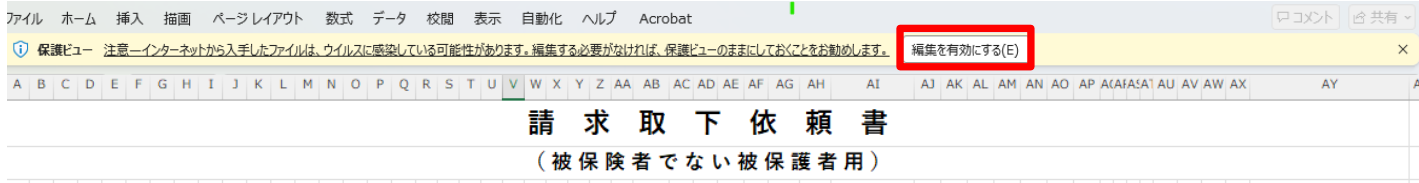
2026年4月1日 0時00分

受付終了日

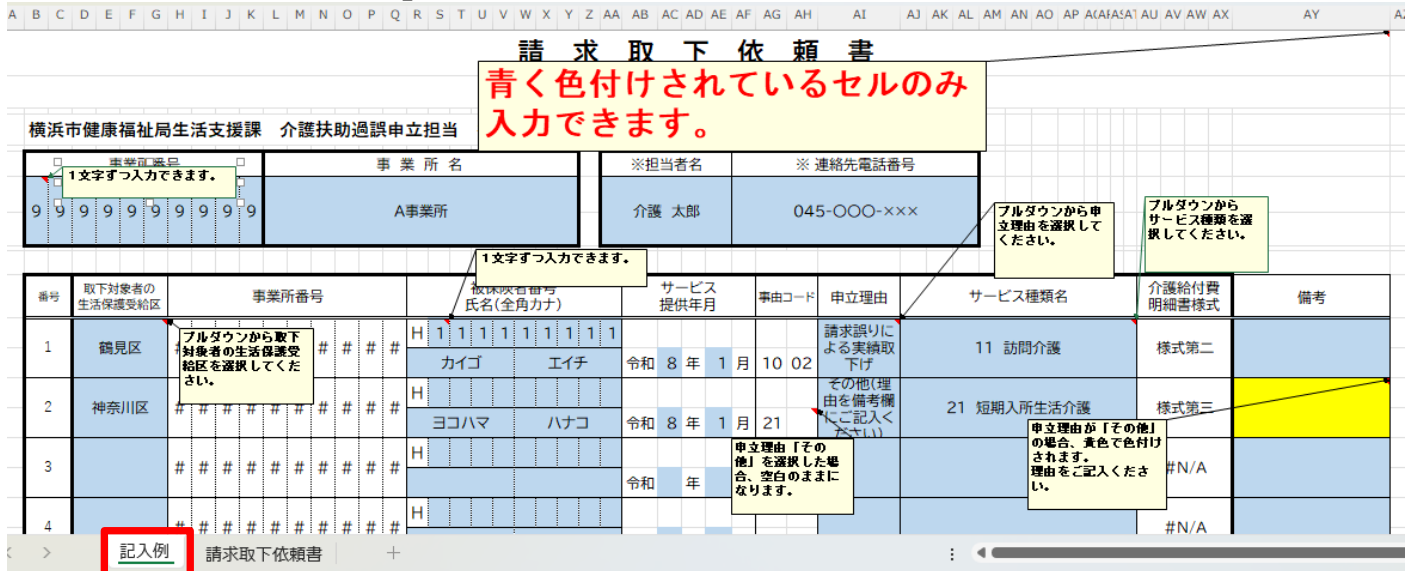
随時受付

被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げの申請③

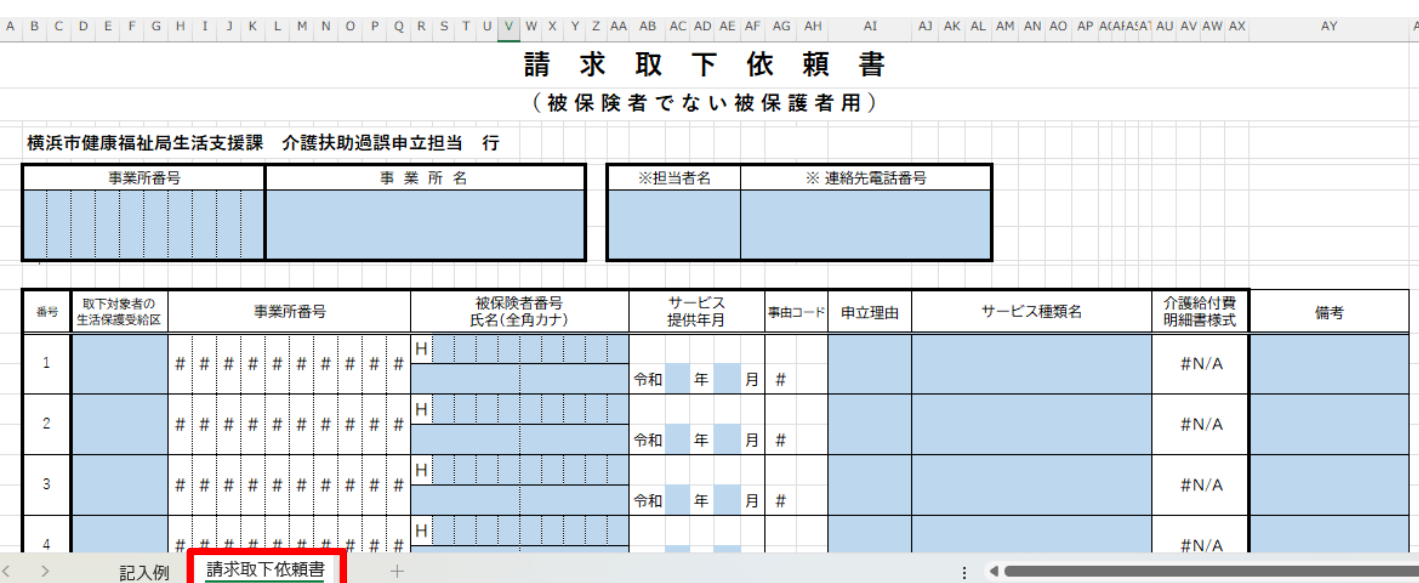
5. ダウンロードしたら、エクセルの上部の「編集を有効にする」をクリックしてください。



6. 入力方法は、「記入例」シートをご参照ください。



7. 実際の入力は、「請求取下依頼書」シートをお願いします。



被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げの申請④

8. [内容詳細画面]の「次へ進む」をクリックしてください。

内容詳細

被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げについて

概要

国保連へ提出済みの明細書に誤りがあり、内容を訂正する必要がある場合は、毎月1日～8日まで（1月は10日まで。なお、月によって受付期間が変更となる場合があります）に、健康福祉局生活支援課へ「請求取下依頼」を行い、その後改めて国保連へ請求手続きを行う必要があります。

請求取下依頼を行う際は、下記「申請書・資料」にある「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」（Excel形式）をダウンロードし、必要事項を記入し、本システムにアップロードしてください。

注意事項

- ・ 取下げ可能な介護給付費明細書は、取下げ依頼月の前月10日までに国保連に提出した明細書となります。（当該月に提出した明細書は取下げできません）
- ・ 返戻、保留扱いとなっている介護給付費明細書については、取下げ処理ができません。返戻された明細書については、直接、国保連に再請求してください。
- ・ 返戻されているかどうかについては、国保連から送付される返戻一覧表でご確認ください。（健康福祉局生活支援課では確認できません）

申請時に必要な書類

○ 「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」（Excel）

- ・ 下記、「申請書・資料」よりダウンロードしてください。
- ・ Excelブック内に入力例がありますのでご参照ください。

受付期間

毎月1日～8日（1月については10日まで）（土日祝日も24時間受付）

※月によって、受付期間が変更となる場合があります。受付期間については、下記のリンクから横浜市ホームページ「8. 介護報酬請求関連資料（2）請求取下依頼について」をご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/shinsei/houshu.html>

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

生活保護法

申請書・資料

[請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）](#) [Excel形式：37.6KB]

受付開始日

2026年4月1日 0時00分

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

健康福祉局生活福祉部生活支援課

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0456714088

次へ進む >

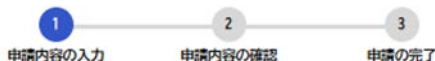
あとで申請する

< 一覧に戻る

被保険者番号がHから始まる利用者の過誤取下げの申請⑤

9. 「アップロードをするファイルを選択」をクリックし、入力済の「請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）」をアップロードしてください。添付ができたなら「次へ進む」をクリックしてください。

申請内容の入力



被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げについて

提出書類 **必須**

○請求取下依頼書（被保険者でない被保護者用）

前ページの「申請書・資料」よりダウンロードし入力の上、
下のボタンからアップロードしてください。

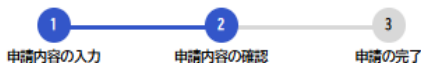
アップロードするファイルを選択

次へ進む >

< 戻る

10. 申請内容を確認し「申請する」をクリックしてください。

申請内容の確認



被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げについて

提出書類

請求取下依頼書.xlsx

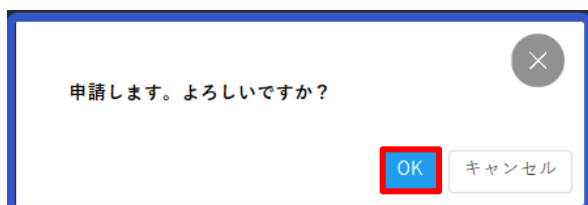
修正する

申請する >

< 戻る

被保険者番号がHから始まる利用者の請求過誤取下げの申請⑥

11. 「OK」をクリックしてください。



12. 申請受付完了の画面が表示されます。
[申込番号] は手続きの申請履歴を検索する際に利用できます。



被保険者番号がHから始まる利用者の過誤取下げについて

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

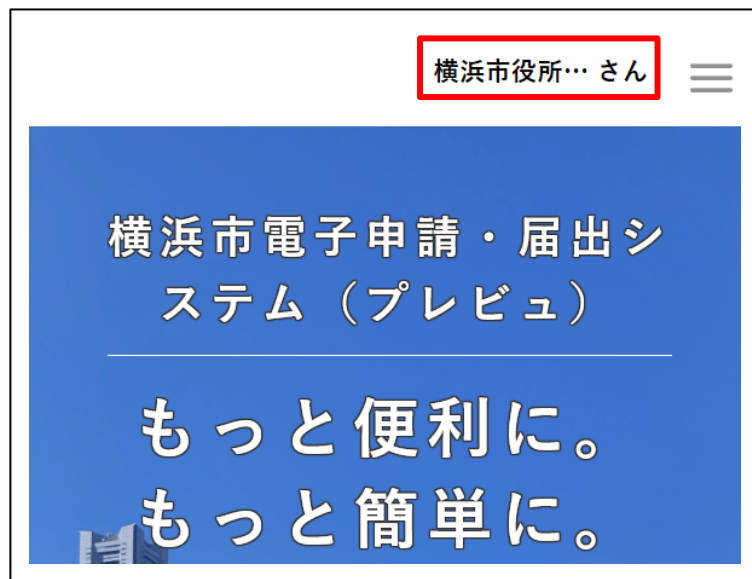
お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。



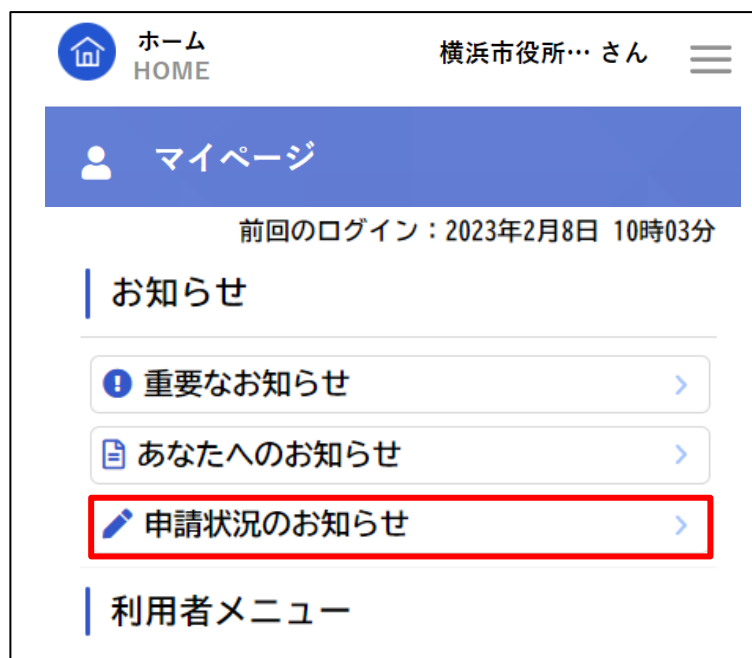
申請内容の照会①

これまでに申請した手続きの件数や詳細を確認できます。
過去に申請したすべての手続きを確認できます。申請履歴が削除されることはありません。

ホーム画面のログインユーザー名をタップします。ログインしていない場合は利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力して[ログイン]をタップします。



[マイページ] 画面が表示されます。



[申請者状況のお知らせ]をタップします

申請内容の照会②

申請一覧が表示されるので、確認したい申請をタップします。
選択した申請の基本情報が表示されます。[申請内容の詳細画面へ進む]ボタンをタップします。

The image shows two screenshots from a mobile application. The left screenshot is the 'お知らせ一覧' (Notification List) screen. It has a header with 'HOME' and '横浜市役所...さん'. Below the header is a section titled '申請状況のお知らせ' (Application Status Notification). The first notification is highlighted with a red box: '被保険者番号がHから始まる利用者の過誤取下げについて' (Regarding the correction of errors for users whose insured person number starts with H), with application number 77513728 and date 2023年12月15日. Below it are two other notifications. A large blue arrow points from the highlighted notification to the right screenshot. The right screenshot is the '申請状況履歴一覧' (Application Status History List) screen. It shows the details for the selected application, including the application number and name. At the bottom, there are three buttons: '申請内容の詳細画面へ進む' (View details of application content), '申請状況のお知らせに戻る' (Return to application status notifications), and 'マイページに戻る' (Return to my page). The 'View details' button is circled in red.

[申請内容照会] 画面が表示されるので、内容を確認します。

The image shows the '申請内容照会' (Application Content Confirmation) screen. The screen is divided into two columns. The left column contains: '申請状況' (Application Status) with '申請を送信しました' (Application submitted); 'お問い合わせ先' (Contact Information) with '健康福祉局生活福祉部生活支援課' (Health and Welfare Bureau, Life Welfare Department, Life Support Section), email, and phone number; and '基本情報' (Basic Information) with application number 77513728, name '被保険者番号がHから始まる利用者の過誤取下げについて', and submission date 2023年12月15日 10時03分. The right column contains: '申請内容' (Application Content) with '添付書類' (Attached Documents) and the file '請求取下依頼書.xlsx'. Below this are three buttons: 'この申請を取り下げる' (Withdraw this application), '申請内容を使用して新しく申請する' (Apply again using application content), and '戻る' (Return). A red box highlights the 'この申請を取り下げる' button, with a note below it: '※ 補足 申請を取り下げる場合はこちらの「この申請を取り下げる」をクリックしてください。' (Note: To withdraw the application, please click 'Withdraw this application').